



県 章

滋賀県公報

平成 20 年 (2008 年)
4 月 2 日
第 2921 号
水 曜 日

毎週月・水・金曜 3 回発行

目 次

告 示

| | |
|--|-----|
| 介護保険法による指定居宅サービス事業者および指定介護予防サービス事業者の指定 (元気長寿福祉課) | 323 |
| 障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の指定 (障害者自立支援課) | 323 |

公 告

| | |
|-----------------------------------|-----|
| 特定非営利活動法人設立認証申請公告 (県民活動課) | 324 |
| 特定非営利活動法人定款変更認証申請公告 (県民活動課) | 324 |
| 自然環境保全協定締結の公告 (自然環境保全課) | 325 |

振 興 局 等 告 示

| | |
|---|-----|
| 介護保険法による指定居宅サービス事業者および指定介護予防サービス事業者の指定 (湖北) | 325 |
| 介護保険法による指定居宅サービス事業者および指定介護予防サービス事業者の事業所の名称変更の届出 (東近江) | 326 |

正 誤

告 示

滋賀県告示 第 238 号

介護保険法 (平成 9 年法律 第 123 号) 第 41 条 第 1 項の指定居宅サービス事業者および同法 第 53 条 第 1 項の指定介護予防サービス事業者として、次の者を指定した。

平成 20 年 4 月 2 日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

| 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名 | 主たる事務所の所在地 | サービスの種類 | 指定年月日 | 介護保険事業所番号 |
|------------|------------------|--------------------------|--------------------|------------------|-------------|------------|
| こころケア・サポート | 大津市衣川二丁目 32 - 17 | 株式会社真心 代表取締役 今井麗子 | 大津市本堅田三丁目 8 番 24 号 | 訪問介護 介護予防訪問介護 | 平成 20. 4. 1 | 2570102331 |

滋賀県告示 第 239 号

障害者自立支援法 (平成 17 年法律 第 123 号) 第 54 条 第 2 項の規定に基づき、指定自立支援医療機関として次のものを指定した。

平成 20 年 4 月 2 日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

精神通院医療機関

| 名 称 | 所 在 地 | 医療の種類 | 医師等の氏名 | 指定年月日 |
|-----------|-----------------|-------|--------|-------------|
| ヤクゴ薬局豊郷店 | 犬上郡豊郷町八目 19 - 2 | 薬局 | 隈 紀 子 | 平成 20. 3. 1 |
| ヤクゴ薬局南豊郷店 | 犬上郡豊郷町下枝 23 - 7 | 薬局 | 山 田 玄 | 平成 20. 3. 1 |

| | | | | |
|------------|-----------------------|----|---------|------------|
| アイン薬局湖北店 | 伊香郡木之本町黒田 1086 - 5 | 薬局 | 高 橋 一 仁 | 平成20. 3. 1 |
| マロン薬局 | 栗東市縷一丁目 10 - 12 | 薬局 | 保 井 芳 昭 | 平成20. 3. 1 |
| たんぼば薬局木之本店 | 伊香郡木之本町黒田 1090 番 1 | 薬局 | 西 村 浩 明 | 平成20. 3. 1 |

滋賀県告示 第 240 号

障害者自立支援法 (平成 17 年 法律 第 123 号) 第 54 条 第 2 項の規定に基づき、指定自立支援医療機関として次のものを指定した。

平成 20 年 4 月 2 日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

更生医療機関および育成医療機関

| 自立支援医療の種類 | 名 称 | 所 在 地 | 医療の種類 | 医師等の氏名 | 指定年月日 |
|-----------|------------|--------------------|-------|---------|------------|
| 更生医療・育成医療 | マロン薬局 | 栗東市縷一丁目 10 - 12 | 薬局 | 保 井 芳 昭 | 平成20. 3. 1 |
| 更生医療・育成医療 | ひばり調剤薬局 | 東近江市小池町 531 - 1 | 薬局 | 川 端 浩 敬 | 平成20. 1. 1 |
| 更生医療・育成医療 | アイン薬局 | 伊香郡木之本町黒田 1086 - 5 | 薬局 | 高 橋 一 仁 | 平成20. 3. 1 |
| 更生医療・育成医療 | たんぼば薬局木之本店 | 伊香郡木之本町黒田 1090 - 1 | 薬局 | 西 村 浩 明 | 平成20. 3. 1 |

公 告

特定非営利活動法人設立認証申請公告

特定非営利活動促進法 (平成 10 年 法律 第 7 号) 第 10 条 第 1 項の規定に基づき、次の者から特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条 第 2 項の規定に基づき次のとおり公告する。

平成 20 年 4 月 2 日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

- 1 申請のあった年月日 平成 20 年 3 月 21 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等
 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人 滋賀マスターズ陸連
 特定非営利活動法人の代表者の氏名 木村 清衣衛
 特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地 甲賀市水口町貴生川 610 番地 18
 特定非営利活動法人の定款に記載された目的 この法人は、陸上競技の普及・振興を図りつつ、あらゆるスポーツや文化に対して、多くのスポーツ面や文化面に関する事業及び滋賀県のスポーツ・文化施設の管理運営に関する事業を行い、もって広く県民の心身の健康と人生の充実に寄与することを目的とする。
- 3 関係書類の縦覧場所 滋賀県県民文化生活部県民活動課 大津市京町四丁目 1 - 1
- 4 関係書類の縦覧期間および時間 平成 20 年 3 月 21 日から平成 20 年 5 月 21 日までの縦覧場所における執務時間内

特定非営利活動法人定款変更認証申請公告

特定非営利活動促進法 (平成 10 年 法律 第 7 号) 第 25 条 第 4 項の規定に基づき、次の者から特定非営利活動法人の定款の変更に係る同条 第 3 項の認証の申請があったので、同条 第 5 項において準用する同法 第 10 条 第 2 項の規定に基づき次のとおり公告する。

平成 20 年 4 月 2 日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

- 1 申請のあった年月日 平成 20 年 3 月 19 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等
 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人 しみんふくし滋賀
 特定非営利活動法人の代表者の氏名 細谷 卓爾
 特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地 野洲市小篠原 1091 番地
 特定非営利活動法人の定款に記載された目的 この法人は、滋賀県において、人間としての尊厳を保ち、希望をもって生きられる社会づくりを推進する事業を行う事によって、そこに住み、働く全ての人々にとって真に充実した、魅力ある「市民福祉社会」の実現に寄与することを目的とする。
- 3 関係書類の縦覧場所 滋賀県県民文化生活部県民活動課 大津市京町四丁目 1 - 1
- 4 関係書類の縦覧期間および時間 平成 20 年 3 月 19 日から平成 20 年 5 月 19 日までの縦覧場所における執務時間内

特定非営利活動法人定款変更認証申請公告

特定非営利活動促進法 (平成 10 年法律第 7 号) 第 25 条第 4 項の規定に基づき、次の者から特定非営利活動法人の定款の変更に係る同条第 3 項の認証の申請があったので、同条第 5 項において準用する同法第 10 条第 2 項の規定に基づき次のとおり公告する。

平成 20 年 4 月 2 日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

- 1 申請のあった年月日 平成 20 年 3 月 21 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等
 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人 サンケアこほく
 特定非営利活動法人の代表者の氏名 中村 宇一
 特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地 東浅井郡湖北町大字山本 2971 番地 1
 特定非営利活動法人の定款に記載された目的 この法人は、高齢者や身体の不自由な方等に対して、介護に関する事業を行い、地域福祉の増進に寄与することを目的とする。
- 3 関係書類の縦覧場所 滋賀県県民文化生活部県民活動課 大津市京町四丁目 1 - 1
- 4 関係書類の縦覧期間および時間 平成 20 年 3 月 21 日から平成 20 年 5 月 21 日までの縦覧場所における執務時間内

自然環境保全協定締結の公告

滋賀県自然環境保全条例 (昭和 48 年 滋賀県条例第 42 号) 第 23 条第 1 項の規定により自然環境保全協定を次のとおり平成 20 年 3 月 11 日に締結したので、同条第 2 項の規定によりその概要を次のとおり公表する。

この協定書は、滋賀県琵琶湖環境部自然環境保全課に備え置き一般の縦覧に供する。

平成 20 年 4 月 2 日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

- 1 事業者の名称 株式会社オリシック 代表取締役 千代正男 栗東市御園 782
- 2 事業目的 土石採取
- 3 事業区域 蒲生郡日野町大字蔵王字小柴山南蔵王谷 1 - 40 外 15 筆
- 4 事業面積 61, 233 m² (全体面積 149, 371 m²)

振 興 局 等 告 示

滋賀県湖北地域振興局告示第 2 号

介護保険法 (平成 9 年法律第 123 号) 第 41 条第 1 項の指定居宅サービス事業者および同法第 53 条第 1 項の指定介護予防サービス事業者として、次の者を指定した。

平成 20 年 4 月 2 日

滋賀県湖北地域振興局長 北 沢 繁 和

| 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名 | 主たる事務所の所在地 | サービスの種類 | 指定年月日 | 介護保険事業所番号 |
|--------|---------|--------------------------|------------|---------|-------|-----------|
| | | | | | | |

| | | | | | | |
|----------|-----------------------|----------------------------|-----------------------|--|------------|------------|
| 株式会社アクシア | 東浅井郡湖北町 山本 2807 番地 | 株式会社アクシア 代表取締役 清水 亮一 | 東浅井郡湖北町 山本 2807 番地 | 福祉用具貸 与 介護予防福 祉用具貸与 特定福祉用 具販売 特定介護予 防福祉用具 販売 | 平成20. 4. 1 | 2572000285 |
|----------|-----------------------|----------------------------|-----------------------|--|------------|------------|

滋賀県東近江地域振興局告示 第 8 号

介護保険法 (平成 9 年法律 第 123 号) 第 41 条 第 1 項の指定居宅サービス事業者および同法 第 53 条 第 1 項の指定介護予防サービス事業者として指定した者のうち、次の者から事業所の名称変更の届出があった。

平成 20 年 4 月 2 日

滋賀県東近江地域振興局長 中 村 きよ子

| 事業所の 旧 名 称 | 事業所の 新 名 称 | 事業所の 所 在 地 | 申請者の名称およ び代表者の氏名ま たは開設者の氏名 | サービスの 種 類 | 介 護 保 険 事業所番号 | 変更年月日 |
|--------------------------|--------------------------------------|----------------------------|----------------------------------|------------------|------------------|------------|
| 滋賀県看護協会 訪問看護ステーション八日市 | 社団法人滋賀県 看護協会訪問看護 ステーション 八日市 | 東近江市八日 市緑町 27 番 17 号 | 社団法人滋賀県看護協会 会長 藤井淑子 | 訪問看護 介護予防訪問看護 | 2560590016 | 平成20. 4. 1 |

正 誤

平成 20 年 3 月 21 日付け第 2916 号 滋賀県告示 第 159 号中

| ページ | 行 | 誤 | 正 |
|-----|--------|------|----|
| 241 | 下から 24 | 5 55 | 55 |